

令和5年8月教育委員会会議議事録

1 開催日時及び場所

令和5年8月24日（木） 午前11時00分～午後12時15分
中土佐町庁舎1階 大会議室

2 出席者

教育長	岡村 光幸		
教育委員	1 番委員	濱田 貴代	
	2 番委員	高橋 雅人	
	3 番委員	下村 麻衣子	
	4 番委員	森下 卓也	
事務局	次長	多田 昭介	

3 議事録

開 会

（岡村教育長） それでは、時間がまいりましたので、ただいまより8月の定例教育委員会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の議事日程に沿って進めたいと思います。

日程第1 前回会議録の承認

（岡村教育長） まず、日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

お手元にあると思いますが、修正等ございましたらよろしくお願いいたします。

それでは、ご意見、修正等ないようでしたら前回会議録の承認に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） そうしたら、ただいま提案した内容で前回会議録を承認していただけますでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございます。前回会議録は承認をされました。

日程第2 本会議録署名人の指名

（岡村教育長） 続いて、日程第2、本会議録署名人の指名についてですけれども、前回、濱田委員と高橋委員でしたので、今回、森下委員と下村委員にお願いしたいですが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございます。

それでは、本会議録署名人の指名は、森下委員と下村委員といたします。よろしくお願いいたします。

日程第3 報告1及び報告2

（岡村教育長） 続きまして、日程第3、報告1、行事等報告と報告2、行事等予定に移りたいと思います。

2ページをお開きください。

まず、1の行事等報告ですけれども、7月10日、定例校長会。

7月12日、7月の定例教育委員会、この日は、学校訪問を行いました。ご協力ありがとうございました。

7月14日、高岡地教連特別支援部会の研修会が人権啓発センターでありました。

7月26日、臨時教育委員会を開催いたしました。内容につきましては、令和6年度使用の小学校教科用図書の採択に関することでした。調査委員会の結果のとおり本町においては採択ということになりました。

7月27日、中土佐町内の小学生の水泳記録会がありました。天気にも恵まれて、子供たちも元気に記録会に参加をしました。次回の町の広報で結果が発表されますので、ぜひご覧ください。

7月28日、高岡地区の校長会研修会。

7月29日、中土佐町小中学生弁論大会が人権啓発センターで行われました。小学校、中学校1名ずつ最優秀が選ばれました。

8月2日、3日、四国ブロックの町村教育長会が香川県の高松市でありまして、私のほうが参加をいたしました。

8月3日、第2回教科書選定の委員会がありまして、私が参加をいたしました。この結果、本町の採択結果と同じものが採択されまして、その後再度、皆様方に本町と同じ教科書が採択されたということで承認もいただきました。ありがとうございました。

なお、採択結果は、8月いっぱい秘密事項になっております。公開は9月以降になります。

8月7日から10日、幕別町の小学生との交流事業がありまして、本町小学校の5・6年生15名が幕別町を訪問いたしました。天気もすごく心配しましたが、着いた日にちょっと雨が降っただけで、あとは全ての日程が予定どおりやることができました。子供たちも非常に元気で、昨年までは1日だった朝の散歩も初日と2日と連続で朝6時から近くを散歩して、2日目のときには、ちょうど熱気球がすぐ近くから上がって、それも見ることで子供たちは大喜びでした。

8月7日から14日、これは町内の学校の閉庁日になっておりました。この間ちょっと天気の荒れた日が来たりしましたが、被害もなく閉庁日を終わっております。

8月15日に上ノ加江の盆踊りがありました。ここには書いていませんが、8月13日には大野見の夏祭りも行われました。

それから、8月23日、昨日ですけれども、令和5年度の第2回、トータルでいくと第4回の美術館建設検討委員会がありました。ほぼほぼ内容も固まって、色とか床の材質とかそういった細かいところとか、あとは植栽、外構ですね。そういった部分での詰めが残っておりますが、最終回が12月に行われる予定になっております。今日は後ろに模型も持ってきています。色がまだあまりついていないんですけれども、ああいう形の美術館になる予定になります。

8月24日、本日8月の定例教育委員会ということになっています。

2番の行事等報告についてですけれども、8月25日、町人教の夏季講座が人権啓発センターであります。また、お構いの方がおりましたら、ご参加をいただけたらと思います。

8月30日、中部教育事務所管内の教育関係者担当者会があつて、私と次長と研修指導員が出る予定でしたが、そこに書いてある「高知の教育の進む道」という講演会がありますので、次長と私と分けて、前半の上段の会議につきましては私、下段の講演会につきましては次長と濱田委員が参加する予定になっております。よろしくお願いします。

9月5日、9月の定例校長会。

9月7日から定例の町議会が開かれます。12日、13日が一般質問の予定で、15日が議案審議となっております。

9月16日の土曜日ですけれども、大野見小中学校の運動会と久礼中学校の体育祭があります。両方とも8時半から始まる予定ですので、開会式から見学したい方は8時半までにおいでいただけたらというふうに思います。

このレジュメができた後に、9月26日に高岡地区の教育長会が入りました。高岡地区教育長会ということで、私のほうが参加をします。

9月28日、29日が久礼八幡宮秋季大祭になっております。久礼中学校の体育祭が16日の土曜日にありますけれども、その振替休日が28日になる予定となっております。

行事等の予定は以上になります。

ここまで、よろしいでしょうか。

(岡村教育長) 日程第3については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございました。

日程第4 議案

(岡村教育長) それでは、日程第4に移りたいと思います。

まず、日程第4、議案第4号 中土佐町部活動改革検討協議会設置要綱(案)の制定についてを議題といたします。

事務局、提案をお願いします。

(多田教育次長) お手元の資料の3ページから5ページにかけまして、ご覧ください。

内容といたしましては、今回、中土佐町部活動改革検討協議会の設置要綱の制定ということで、今回議案に上げさせていただいております。

詳細については教育長のほうからも補足があると思いますが、内容といたしましては、現在、中学校部活動について、地域クラブ活動移行に向けて国のほうからいろいろ指導が入っているところでございますが、今回、県のほうから今年度中に協議会を立ち上げてほしいということのお話がありましたので、次の予算のほうにも関係してきますが、町といたしましても、本年度中に協議会を設置して協議を開きたいと考えております。そのための今回の要綱の制定について、皆様に議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、案ではございますが、4ページ、5ページの部分の内容となっております。これは、主に協議会の制定する要綱でございますので、この議決をお願いしたいと思っておりますので、ご審議よろしくをお願いいたします。

(岡村教育長) 次長から提案の説明ありましたが、今、中学校は久礼中学校と大野見中学校と中学校2つになりましたけれども、それぞれで部活動をやっています。

クラブ活動と部活動は、義務教育の場合はちょっと呼び方を分けておりまして、中学校でやっている活動は「部活動」と言います。それを指導者もそれから運営も地域に任せる「地域クラブ活動」という方向へ持っていこうということにしています。だから、将来的に地域に任せたら、「部活動」ではなくて「クラブ活動」というふうに呼ぶということも含めて、ご理解いただけたらというふうに思います。

要は、今後中学校の部活動をどうしていくかということを検討する協議会です。予定としては、令和5年、令和6年に主に内容を協議していただいて、7年度には結論を出したいというふうに思っています。ただ、ちょっと期間は余裕を持って令和8年3月31日までというふうにはしておるところです。

どういう人を入れるのかというと、4ページの第4条のところに、スポーツ団体関係者、要するに鯉乃國スポーツクラブのメンバーとか、それから地域でいろいろやっていますよ

ね、空手とか。今、剣道はちょっと休止状態ですけども、バスケットとかそういったスポーツ関係者、それから文化部もありますので吹奏楽部とかいろんな文化的な部活動のほうで文化団体、もう一つ想定しているのはダンス部、ダンスクラブがあるんですね、キッズクラブ、これをスポーツクラブと呼ぶのか文化クラブと呼ぶのか、何か微妙なところの位置づけなので、スポーツも文化も両方合わせたような関係者ということにしております。

それから保護者の代表、それから中学校長、それから学校体育団体関係者、その他教育委員会が適当と認める者、スポーツ推進委員さんとか、それから、うちは松下昇平君というスポーツ振興監もおりますので、そういった人。それから地域おこし協力隊でそういう部活関係、スポーツ関係ができる方もいますので、そういった人たちを入れてやろうかと。

事務局としては、当然うちの事務局と社会教育、社会体育、それから学校教育の担当者に参加してもらったりというふうには考えております。

これをつくった後、多分高知県で今度は全体、それぞれの市町村がつくった協議会を全部集めて、代表者をですね。また、県全体の協議会を開いていくみたいな形には今後なっていこうかとは思いますが、とにかく、うちでまず協議会を立ち上げないといけないので、それに必要な要綱の作成ということになります。

これについて、ご質問とかご意見とかありましたらお願いします。

また、具体的に動き出したら、また報告等はしていきたいというふうに思います。

(下村委員) 検討の内容によっては、地域クラブ活動をしないという選択肢も出てくるんですか。

(岡村教育長) しないのか、できないのか。要は、地域に指導者がいないのに放り投げられても宙に浮いてしまうので。

(下村委員) 必ず移行するではなく、その地域に任せるクラブ活動となることもあるんですか。

(岡村教育長) そうですね。任せられるところは、順次任せていくという結論になるのか、一遍にするというふうになるのか。そこはまだ分かりませんが、具体でいうと、大野見中学校は、私は今まで団体競技にこだわってきたんですね。少人数だからこそ団体競技ということでバレーボール部と野球部にこだわってきたんですけども、どうも、もう今後単独チームは永遠に難しいだろうと。

だったら個人競技でできることも検討に入れてということで、保護者と子供たちとで昨年から協議をしてきて、現在、中学校の新1年生からはバドミントン部になっています。バドミントンは、地域に根差しているのかというところではなくて、地域おこし協力隊の方で、日体大を卒業してバドミントンができるという方がこっちへ引っ越してきましたので、当面それでいこうというふうになっています。

そうなったときに、まだまだ検討しないといけない課題がいっぱいあって、例えば、バドミントン一つでいいのかとかいうこととか。要するに、お茶とかお花とかそろばんとか、昔で言うお稽古事ですよね、ピアノとか。そういったのも地域で見えるとかいうことであれば、それも文化部の活動に入れていけばいいことであって、かつてはお茶もやったし、それから、窪川には行かんといかんですけども、B&Gで水泳とか、それをやっていた子供もいます。だから、協議会の中でどんな話になるかは分かりませんが、そういったのも全て含めてやっていこうと。

久礼の場合は、幸い野球部だったら甲子園経験組とか、まあまあ年齢的には大分上がってきていますけども、受け入れる地盤がある。あとは、サッカーも少年サッカーをまだやっているの、その指導者次第ですけども。それからバスケットもやっているし、社会スポーツで。それから空手も。

それから、自分いいなと思うのはさっき言ったけれども、ダンスとか新たなやつぱりそ

ういう新しい発想、中学校では部活動できんけれども、社会教育やからできるというか、地域クラブだからできるようなことも含めて、いろいろ本当に検討していきたいというふうに考えています。

そういった話の場を9月以降につくって、5年度、6年度いろいろ話をしていく。別にこの2年間でどうしても結論を出さないかんという話でもないのですね。

それと、もう一つは、国のほうも最初勢いがよかったんですよ、もう全国一斉にやるぞみたいな感じから、ちょっとだけトーンが下がったというか。なかなか地域の反発とか、そんなこというたって過疎地ではなかなか難しいとかといういろんな意見が出てきてですね。それと、交通の問題、選手の移送の問題とかいろんな問題が発生してきて、ちょっとトーンダウンはしているんですけども、いずれにしても教員の働き方改革から始まってはいるんですけども、やっていかなきゃいけないと思います。

そもそも北欧、自分が行ったのはデンマークでしたけれども、デンマークなんてそもそも学校単位の部活なんかないんですね、全部地域クラブでやっている。だから、授業が3時か3時半に終わったら、そこから後はもうそれこそいろんなクラブ活動、ボランティアも含めてですけども、やっています。それは、そういった受皿があるのでできるということですけども、今ないところへつくろうとしているので、なかなか大変ということと、だからこそ協議会を立ち上げて地域の人といろいろ話し合っていかにやいかんと、そういうところですよ。

教員委員さんも、委員に入れても全然いいとは思いますが、どっちにしろ定例の委員会の中で、経過報告とかをしながら進めていきたい。メンバー等もまた思案させていただきたいと思います。

また、ご意見等あればですが。

(岡村教育長) そうですね。県内では、高知市周辺はやりやすいかもしれません。地域によって随分差ができてくるとおもいます。高知市なんかは割ともっと集まりやすいですよ、自転車ですらどこでも行けますので。

(岡村教育長) ほかにご質問等ございませんか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ないようでしたら、議案第4号の議決に移りたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) では、議案第4号は原案どおり議決することによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) 賛成全員ということで、議案第4号は原案どおり議決されました。

続きまして、議案第5号 令和5年9月中土佐町議会定例会上程の令和5年度一般会計教育行政補正予算(案)についてを議題といたします。

提案をお願いします。

(多田教育次長) 先ほど教育長のほうからお話がありましたが、9月定例議会において教育予算のほうの補正をお願いしたく、今、資料等の作成、協議を行ったところでございます。

お手元にお配りした資料の7ページから最終の22ページまでが、今回9月議会をお願いしておる補正予算の資料でございます。その分につきましてご説明をさせていただきたいと思います。

7ページ、8ページ、これは入のほうですが、これについては、また後でお願いします。まず、9ページですが、児童福祉費総務費といたしまして、その中の修繕料、車内置き

去り防止安全装置の予算19万7,780円でございます。

これにつきましては、今現在、久礼保育所に行かれる方の一部、こどもセンターの横から今のところ3家族でございますが、障害を持たれている方、それから車の免許を持たれていなくて、なかなか通園に支障を来す方について今現在マイクロバスというか、普通のハイエース的なもので送迎を行っております。その部分の中の車のほうに、この前から問題になっております置き去り防止の機械の設置を義務づけということになりましたので、今回補正予算において、その機械の安全装置の設置予算を計上しているところでございます。

ただし、送迎には全て保護者が同伴していますので、まず置き去りということはございません。ただ、これはもう制度としてつけるということですので補正予算、先ほど入がありました、ほとんどの金額を国のほうからの支援で設置できる形になっております。

その下の返還金でございますが、これは、子ども・子育て支援交付金返還金、それからコロナ関係の事業の返還金、これは頂いた補助金の不用額について今回返金ということで、国のほうに戻すものの予算を計上させていただいたところでございます。

次、10ページでございます。

児童費福祉費の久礼保育所の運営費でございます。この大きなところは保育士といいですか、これは任用職員さん、今来ていただいている方の給与等の部分についての補正予算でございます。

これにつきましては、濱田委員もご存じですが、当初予算を策定する段階で配置計画というものを設定します。何名の方が入園されて何人の方の保育士さんが必要か。それで、支援が何人必要かということをして全て加味して配置計画を策定するんですが、当初その時点で予算編成をしておりました。

それで、うちの計画と違ってきたのは、1月の部分、1名の保育士さんがお辞めになられたのと、もう1名職転ということで、本来保育所のほうに来ていただけるという想定した方が2名分、2名の方が今は減ということになりましたので、早急に会計任用職員さんのほうでそれぞれ対応しなければならなくなりましたので、保育園のほうで当たっていただいて、それに代わる部分の職員3名の方を今お願いしているところでございます。

その予算は当初含めていませんので、今回9月議会において計上させていただいたところでございます。職員はもう既に一般職員ですので、この予算には出てきませんので、今回、会計任用職員さんの分の予算を上げさせていただいたところでございます。

次、11ページをすみません、お願いします。

これ今この前からお話しさせていただいておりますが、タブレットをふだん持ち帰り、今もう全ての子供さんに持ち帰りをしていただいております。その場で不足しておるタブレットの保護カバー、こちらのほうを新たに今回の補正予算のほうに組ませていただいて、もう既にもう買っておるんですが、後ということになりますが、その予算を計上させていただいたところでございます。

次、12ページでございます。

こちら85万4,000円、これもタブレットの関係のリース料でございますが、すみません。これについては、ちょっと再検討ということで、今2種類の部分があるんですが、今現在、持ち帰り等についての支障、これからいろんなものが出てくるかもしれませんが、今はちょっと様子見ということでしたので、今回の予算については、今回の85万4,000円の新たなリース料につきましては、保留という形になってございます。

次、13ページ、資料13ですが、これは久礼小学校管理費でございます。

こちらのほうには、9月補正において久礼小学校の長寿命化の予算を計上する予定で、今上げております。建設費の単価自体が2割以上、もう全ての部材も人件費も上がってい

ます。

ある程度理解はしていただけると思うんですが、やはりここはもう削れるところといひましようか、やっぱり使えるものは使う、お金をかけるところはかけるというような、さびわけをやはり示した上で予算化に向けてということになりまして、今現在、再調整を行っております。今、設計のほうにお願いをして、そこの再調整を行いまして、あした最終の町長査定を経て、議会のほうに提出ということになりますので、ちょっとここの金額の部分は、保留ということでお願ひします。

次、14ページ、これが先ほど議決いただきました協議会の委員報酬、こちらのほうに計上させていただいてございます。

次、15ページ、これが社会教育総務費の部分の印刷製本費でございます。

これは、ふるさと教育絵本、これ「ふたなじま」を題材にした絵本を昨年度、作成をいたしました。これが高新等にも掲載されてあった関係で、皆さんの好評を得て町内外から買いたいという方も何名かいらっしゃいまして、かなり在庫のほうが減っております。そういうこともあって、今回100冊増刷ということで予算を計上させていただきます。

なお、これにつきましては、濱田委員にもお手伝いしていただきますが、本年度その絵本ではないんですが、「ふたなじまの鬼」を題材としたユーチューブでのアニメ化が決定しております。それを今回今制作中でございます、来月あたり制作隊がこちらのほうへ来ていただくということになっておりますが、それがもし流れますと、やはりある程度反響はあろうかと思ひますので、また買いたいとか欲しいという方が、部分もやっぱり加味した部分で今回100冊の増刷を予算化しているところでございます。

次、16ページをお願いします。

これが公民館費でございます。これは、上ノ加江公民館長の報酬を計上させていただいているところでございますが、現在、この二、三年コロナ禍でほとんどの事業は動くことができておりませんでした。

ただし、もう今年からこの前の盆踊りもそうですが、通常の実業に返っております。今の館長に替わられたんですが、やはりなかなか週3日の勤務では追いつかん部分があつて、今回今の段階では超勤扱い、超勤でお願いして、代休と超勤ということで今対応していただいているところでございますが、今の段階では予算がございませんので、その分を3月までこの状態であった場合という想定ですが、その部分の補正予算、これを全額使うとは思ひませんが、補正予算を計上させていただいているところでございます。

次、17ページですが、これについては人権啓発センター、これ新築資金の貸付けがありましたけれども、その滞納分、これ入がありませんので、基金に積み上げるための出のお金をここに組ませていただいております。

次、18ページですが、こちらが美術館費でございます。

こちらはカンショウ、いうたら今回新しい美術館ができるに当たって新たな美術館の書だとかカンショウを作成をしたいと考えております。5万という安い金額になっておるんですが、これはもう館長のお知り合ひの方をお願いするというところで、この部分の委託料を計上させていただいたところでございます。

それから、19ページ、これがこちらのほうの文化財の保護事業の補助金でございますが、6万5,000円、これは先ほど出ました久礼八幡様の大祭の練りの時点で鉄砲持ち、衣装代の補修費となります。

次、21ページでございます。

こちらは、旧上ノ加江、こちらのほうに体育館、体育総務費ということで、維持修繕費のほうでなっております。これここで20万、それでグラウンドに特化した形の予算計上しておりました。これは総務課と査定した状況で、今現在、旧上ノ加江中学校はリングロ

ーさんに草刈りと、これはもうリングローさんがやるのではなくて、シルバーさんに頼んだということで、委託費をお願いしております。

それにプラスした形でグラウンドのほうの整備を今回、このままではちょっと使えませんので、地域の方とお話しさせていただいて、そういうことでこの費用を活用していただいて整備をお願いしたいということで、一応10万円という形で、リングローの委託費のほうへ組替えさせていただいているところでございます。

次、最終ですが、22ページ、これが学校給食センターのほうの部分の維持補修費、ガス設備の取替え修繕ということで、これは定期、もう既にいうたら期限が切れておったから今年度中に替えないといかんで、その予算を計上させていただきます。

それから、手数料といたしまして消防設備、これも不備がありましたので、こちらのほうの新たに手数料を組ませていただいて、整備する予定でございます。

ちょっと長々すみませんでしたが、今回かなりの細かい部分の予算を計上させていただいておりますので、すみません。ご審議のほどよろしく願いいたします。

(岡村教育長) 提案ありましたけれども、ご質問等ございますか。

(濱田委員) この間、高知のほうの図書館へボランティアで見にいってきたんですが、その司書さんが有名な方で、結構県内へ指導に行ったり、小中学校のアドバイザーみたいな方で、その方がこの絵本がすごく好評で買いたいけれども、売り切れていると言っていました。

(多田教育次長) ありがたいです。

(濱田委員) 絵もすごく、面白いし。

(多田教育次長) そうなんです、はい。

(濱田委員) すごく好評ですね。

(岡村教育長) 本もね、子供さんが使うというのもあって、結構丈夫に作っているんですね。だから単価がめちゃくちゃ高いんです。だから、それを町政予算を使って印刷して販売いうたら、売れる分、赤字になってくる可能性も、販売価格によってはね。

(多田教育次長) 今、2,000円くらいです、1冊。絵本にしてみたらすごく単価が高いんです。

(下村委員) 美術館とかには置いてあるんですか。

(岡村教育長) いろんなところに置いています。

(岡村教育長) 文化館も、それから公民館、図書室。買うじゃないですけども、見せるように。

(濱田委員) 販売用には置いてないんですね。

(下村委員) 佐川にこの間、皆さんで視察に行ったときとか、牧野さんの本はいっぱいいろんなところで置いて、売っていましたよね。

(多田教育次長) そうですね。結構好評で、教育長が言われるように、今回行政の予算で作っています。町の広報として活用することが目的であればいいんですが。

(岡村教育長) そうですね。そういう目的であれば、最初からちょっとスポンサーを募って。

(多田教育次長) そうですね。作成委員会やないですけども、そういうものを立ち上げてやれば、結構収益上げても構わないと思うんですが。それに来年も予算を組ませていただいて、第2弾、今度は大野見バージョンになると思いますが、作成する予定ですので、すみません。

(岡村教育長) 純粹に委員会という形でしたら、はい。

(「ほかいいいですか」の声あり)

(岡村教育長) お願いします。

(森下委員) 上ノ加江の旧の中学校のグラウンドの環境整備というのは、皆さんご存じ、広範囲に草がもう雑草が生えて、それをどういう感じでやるかというのは何かあるんですか。

(多田教育次長) 今回この予算を組もうとした背景には、今年運動会を何年かぶりに上ノ加江の運動会をやりたいということで公民館のほうから話があって、場所としたらもうあそこしかないだろうという結論なんです。

あの広さを管理するとなると、年間下手すると100万近いお金、管理費等が必要な可能性もありますので、できれば今回の整備はまず運動会、近々11月に開かれる、それに間に合わせたいという部分があって、地元のほうからは、もう安定的にそういうふうな地元の方もやってくれる方があるので、委託費で管理をとという声もいただいていますので、今後その部分の予算も今後必要となってくるか可能性があります。

(濱田委員) 使用がどんどんされていたら、草も生えないんですけどね。

(高橋委員) 大野見中学校のグラウンドが典型的ですね。先日自分たちが使用させてもらったときも、草がかなり生えていましたので。

(多田教育次長) いいグラウンドなんです。大野見は水はけもいいし。

(森下委員) もう中学校も野球部がある当時は、先生が軽トラに乗って整備もしていましたね。

(多田教育次長) そうです。あれを安定的に整備できる方が、今回、今頼んであるんですが、どこかが使うておれば、整備はしなくても構わないんですが、一気にやろうとすると、何十万もかかってしまうのでね。

(濱田委員) 使用との兼ね合いですね。お金を入れても十分その地域の人が活用してくれればいいんですが。

(多田教育次長) 無償だといいいんですけど、結局使うていただければ、踏んでくれれば管理しちゃうということです。人がトンボを突いてくれれば、それだけで絶対草は違いますので。

(森下委員) ほぼほぼ壊れていますものね。

(多田教育次長) そうです。もう全然。

(岡村教育長) 委員会関係は、もう施設が大きいんですよ。体育館もいっぱい持ちゅうし、グラウンドも。

(森下委員) 特に広いですものね。

(岡村教育長) それから、グラウンドゴルフ場もあるし。1回大きな大会があるときに、大野見のグラウンドゴルフ場よりも中学校のグラウンドがいいということで貸してくれみたいなきががあったんですけども、今後はそういう、もう学校とか何とかじゃなくて、やっぱりいろんな大会もグラウンドを使ってもらうようにしたら、整備してもお金が無駄にならんというか、そんな形では今後は考えていかないかなかなと。

(岡村教育長) ちょっと長くなりました。

(岡村教育長) 議案第5号について、ほかにご質問とかございませんでしょうか。よろしいですか

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) それでは、議案第5号の議決に移ってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) それでは、お諮りします。議案第5号は原案どおり議決することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

全員一致で、議案第5号は原案どおり議決をされました。

日程第5 その他

(岡村教育長) 続いて、日程第5、その他ですけれども、その他で何かございますか。
(「すみません」の声あり)

(岡村教育長) まず、その他で事務局から、前回の令和6年度使用小学校教科用図書の採択について確定したものが来ましたので、今お手元に配付しております。

中身につきましては、最初に申し上げたとおり、本町で採択されたものと内容は完全に一致しております。今月いっぱいには部外秘ということになっておりますので、扱いよろしくをお願いいたします。

その他、事務局のほうからは以上ですけれども。

(「ちょっと1点」の声あり)

(岡村教育長) はい、お願いします。

(委員) 先日から全国版のニュースで、中学生と小学生が熱中症の関係で2件ぐらい死亡事故も出ているようです。その熱中症のことを言いますけれども、報道では、何か部活動をしたその後でという感じでした。その場で倒れられてじゃなくて、クラブ活動をやった後で。

(多田教育次長) そうですね、自転車で帰られちゅうとか、その後、はい。

(委員) 個人的に思うのは、やっぱり教育の柱である栄養とか睡眠とか生活のリズム、これちょっと関係しちゅう部分もあるんじゃないのかと思います。この件の背景は分かりませんが、一般的に夜遅くまでゲームをやって、次の日に相当暑い中運動をやるということがかなりダメージが大きいと思いますので、そういう面も学校でも注意喚起をされるとは思いますけれども、ぜひそういう注意喚起をお願いしたいなということなんです。

(岡村教育長) ありがとうございました。

町の教育行政方針の中でも、それから校長会でも所長会も含めて、基本的な生活習慣というのは、物すごく重要視していますし、常々そういった話もしています。

それでは、その他は議題ないでしょうか。

ないようでしたら、次回の日程を決めて閉会としたいですが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) では、次回、9月の下旬あたり

。 それでは、次回の日程についてですけれども、9月22日金曜日、13時15分からということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございました。

そうしたら、今回は9月22日、13時15分からということでよろしくをお願いいたします。

閉 会

(岡村教育長) 以上で全ての日程終了しましたので、これで8月の定例教育委員会を閉じたいと思います。どうもお疲れさまでした。

上記は会議の次第を記したものであり、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年 8 月 24 日

教育長 岡村 光幸

委 員 森下 卓也

委 員 下村 麻衣子